

## 平成 14 年度杉並区一般会計補正予算(第 2 号)等

平成 14 年度杉並区一般会計補正予算(第 2 号)は、商店街振興総合対策や「みどりの基金」の設置など、財源更正 1 事業を含む 7 事業の補正を行うものです。また、介護保険事業会計補正予算(第 1 号)は、平成 13 年度の繰越金の額が確定したことに伴い精算などを行うもので、ともに平成 14 年 9 月 30 日に杉並区議会で可決成立しました。

### 1 一般会計補正予算(第 2 号)の概要

補正事業 7 事業  
補正予算額 1,250,727 千円

一般会計予算規模

(単位 千円)

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都補助金	その他	
補正前の額	134,911,039	16,878,960	11,028,181	107,003,898
補正額	1,250,727	209,640	14,993	1,026,094
補正後の額	136,161,766	17,088,600	11,043,174	108,029,992

#### 主な事業

地域集会施設等用地取得

井草地域区民センター用地の一部を取得します。(37,662 万円)

商店街振興総合対策

街路灯やアーチを整備する商店街への助成、及びイベントなど事業費の補助を行います。(5,280 万円)

障害者施設維持管理

ひまわり作業所を 15 年度から民間委託するための準備、及び重度身体障害者通所施設の整備を行います。(2,010 万円)

### 都市計画道路

都市計画道路補助第131号線（荻窪地域）における、営団地下鉄駅入口の移設に伴う用地の取得などの経費です。 (50,733万円)

### みどりの基金

「みどりの基金」を新設します。この資金を用いて、区民、事業者及び杉並区の協働のもとに、みどりの保全や緑化などの事業を推進します。 (500万円)

### 施設整備基金積立金

今後の財政負担を軽減し、計画事業に役立てるため基金に積立てます。 (28,886万円)

## 2 介護保険事業会計補正予算（第1号）の概要

補正事業	3事業
補正予算額	110,832千円
補正後の予算額	20,736,165千円

### 主な歳入歳出

歳入	・繰越金	13年度のサービス給付費等の実績減により剰余が生じました。	(11,083万円)
歳出	・保険料還付金	過誤納保険料の還付額が見込みより減となりました。	(572万円)
	・国庫支出金等返還金	国や都に返還します。	(11,469万円)
	・一般会計繰出金	一般会計からの繰入金を精算します。	(185万円)

\* ( )内 歳出の は予算の減額です。